

# 公民館だより

54-6 良館 由公民館

## 社会教育法施行二十周年

おめでたす

館長 藤本秀雄

昭和二十四年六月に社会教育法が施行され、その第二十条に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与する」とを目的とする旨述べられております。

それから三十年を経ました。各地に公民館ができ、それが地域に即して活動してきましたが、社会教育はその範囲が極めて広く努力を続けられてきましたにもかかわらず、充分に目的達成されていません。

京都府の教育委員会は、今日の厳しい社会の現実の中、本年の社会教育の目標を住民一人一人の願いを大切にする「ふるまでの社会教育活動」に強く人間をいたせつにして、ともに暮らしある守り、ふるさとを守ることとしています。そして本年度の指導の重点として次の六項目を設定しておきま

43 青少年を守る地域活動の推進

44 同和教育の推進

45 障害者教育の推進

46 健康安全教育の推進

## ”本年度の事業”

公民館では今年も、皆様の健康的な増進、教育の向上、情操の純化を図り、多難な時代でも清く強く生きる」との意義を、公民館行事に参加するといふこと、深めて重視度」と思っております。

○文化部

公民館だより

座談会

盆おどり

皮膚めぐら

図書講習会と激励

ふるさと教室

郷土史の研究

中西 俊夫 副部長 中井 西太

飯沢 登志郎 坂本 同 小松 駿輔

杉本 雄一 中西 美夫 山本 雄一

折田 九兵衛 中田 昭子 阿部 忠代江

由良岳登山 四月末 雨天順延

(3)(2)(1) ソフトボール講習会 未定

球技大会

八月十五日 ソフトボール

野球 青年

5 文化活動の推進

6 社会教育を進める条件の充実

由良公民館も府の指導重点に従い、社会教育の中核機関とともに、個人の教養の向上と健康を図り、ひいては個人の事情、家庭社会の進歩向上につながることを願していまます。御協力賜りますことを仰ぎます。

昨年秋にあつた「ふるさと懇親会」によるものとして、今年より、「ふるさと教室」を開催することができました。

由良公民館は、単位として、小学校が中央公民館で年三回（十時頃）実施します。参加者は社会教育係団体構成員、学校教育関係者等約三十名となりました。その趣旨は「ふるさとの未来を担う青少年が明るく豊かに育つて欲しい」という願いです。いつの時代にも、だれもが持つている願いであり、青少年が地域社会の構成員として健やかに成長できる条件をつくり上げることです。全ての住民に課せられた重要な役割である。今日青少年を取り巻く社会的、文化的状況は極めて深刻かつ重大であり、実際生活との係わりの中で青少年を守り育てる方策を探り未来に対するふるさとづくりを推進する必要がある」とになっており、この趣旨に則して国際児童年を契機にふるさとづくりの指導者の発掘と養成、地域活性の推進を図るために実施されます。

何より、五色の運営委員会を設置して、住民のみなさんへの呼びかけ、年間の学習・活動計画の作成等、ふるさと教室の開設・運営について進めていたいとしたので、その節でよろしくお願い申します。

No.1

1. 金儲り  
前半年の事業と変わったのは  
毎年八月十四日・十五日が、運動会の八月二十三日

2. 運動会の開催  
去年より一週間早く九月一日（雨天の時は九月九日）  
勝敗に興味らず、参加する事の意義を味じて下さい。



主事 平間 勉

(4) 図書 (元町西願) 大森和夫氏 (著者)

(3) 中央公民館整備について

・ 池の掃除、館長、主事、老友会(二人)、中田鶴治(一)

・ 池に汎用モーター取り付(五月九日) (五月四日)

・ 庭の掃除、樹木の剪定、老友会(有志)

・ 右の他、中西富志さん(常に部屋の掃除、草のキ入れ、池の掃除、休憩時間や時間外に奉仕して頂いています)。

## (4) 公民館使用状況

	合計	二五五四人
一ヶ月平均	一一二八人	
七月	二六七人	八月
八月	二六零人	九月
九月	二六零人	十月
十月	二六零人	十一月
十一月	三二五人	一二月
一二月	一九三人	一月
一月	一九三人	二月
二月	一五九人	三月
三月	二六三人	四月
四月	一七七人	五月
五月	一七七人	六月
六月	一八七人	七月
七月	一八七人	八月
八月	一八七人	九月
九月	一八七人	十月
十月	一八七人	十一月
十一月	一八七人	一二月

六月二十六日現在

「ミニケーション」の推進団体である公民館を使用頂き、右の盛況をおかして喜んでいます。今後も御遠慮なく御利用下さい。

No.2



- (2) (1) 柱時計  
電話台  
湯呑
- (2) (1) 雨露アーチ花瓶  
小室哲庵氏(故小室哲庵氏)、古田寅次  
中西富志氏  
中西嘉重郎
- (3) (2) (1) 由良町公民館幹事会  
中西孫兵衛

最近由良町跡調査に他事から訪れる人がある。これは主として裏付け調査である。

(1) 山形県鶴岡町大字由良二丁目の一、佐藤儀助氏。  
曾我物語時代(約一三〇〇年前)丹後由良より二人が舟で逃げて来た。これが政争の犠牲であつたらしい。住みついた土地を由良と名付た。文献に残っているか、御当地の由良に何か記録がないか。

(2) 大阪府羽曳野市教育委員会(指導主事)・古田寅次  
由良岳について、由良岳の裏側(田田)に城壁跡が数個所にあるが、表側の由良に城壁跡はないか。有れば幾つあるか。

梅雨明けの雷鳴が耳に届けずも本格的な夏の訪れとなり、由良洪が生きよと蘇る。その恵まれた環境の由良地区に於いて、公民館の機能力により、大幅な事業を推進出来ました。今年は国際児童年として、青少年育成の推進母体として「ふるさと教室」が「ろはこん」に替り、再出発することになりました。従いまして、公民館もその線沿いにして、田を絞って行きたいと思ひます。何れ具体的なと思ひますが、何卒御協力願い上げます。

次に今日海の近況と細報告致します。

1. 支跡調査の結果

最近由良町跡調査に他事から訪れる人がある。これは主として裏付け調査である。

(1) 山形県鶴岡町大字由良二丁目の一、佐藤儀助氏。

曾我物語時代(約一三〇〇年前)丹後由良より二人が舟で逃げて来た。これが政争の犠牲であつたらしい。住みついた土地を由良と名付た。文献に残っているか、御当地の由良に何か記録がないか。

(2) 大阪府羽曳野市教育委員会(指導主事)・古田寅次

由良岳について、由良岳の裏側(田田)に城壁跡が数個所にあるが、表側の由良に城壁跡はないか。有れば幾つあるか。

(3) (2) (1) 由良町公民館幹事会  
中西孫兵衛

## 由良町公民館

由良町公民館幹事会

中西孫兵衛

由良町公民館

中西富志氏

中西嘉重郎

由良町の中復がかわんで由良特有の由良川上流より吹きあおる南風がバツタリとやんで「ハナシカ雨だ」と思ひ日々が続く梅雨期ですが、今年は珍しく雨が少く農家の方々も「一雨甘しやうなしの連発の様です。又は暖冬で雪も降りず、又カラ梅雨で雨も降らず、この分で夏期の水道給水が心配される毎日でござります。

由良ナリ公民館活動に対しやして大変なびび力と協力を賜り上げます。由良の公民館活動は鹿津市でも社群と評価され、他地区の模範となりてあります。これも一えに過去からの先輩館長、主事さん、スパ公民館役員諸氏の献身的ない指導に努力の賜でありまして、去る六月三日、鹿津会館に於いて鹿津市制二十五周年記念事業としてふるやと掛組みついが開催され、柏原区の古くよりおこなわれてきました。

由良地区上げて力強く推進されております事などお喜び申し上げます。由良の公民館活動は鹿津市でも社群と評価され、他地区的模範となりてあります。これも一えに過去からの先輩館長、主事さん、スパ公民館役員諸氏の献身的ない指導に努力の賜でありまして、去る六月三日、鹿津会館に於いて鹿津市制二十五周年記念にふるやと開催された大太鼓が「由良太鼓」が鹿津会館において鳴りひびき会場からわれんばかりの歓声を拍手で、成功に終りました。

晴朗をけし、物静にひつた会場に大太鼓のひびきと共に三回のライドがタスキ橋の三人にくりとある。この時大拍手: 三人の各打ちが終り、そのまま小太鼓に移動すると同時に、八:

チヤキ、タヌキがけのハシピ姿の中学生が一個の大太鼓に五年ぶり順次わりこみに入れる舞台に三個の大太鼓が並び十五名の中学生が一せいに火花を散らす。又、一一で拍手と歓声に見まわれましに、会場正面に見てこまか、思わず力一きい画手をひきしめ「やつた」と大声でさけんだ。四方の観客席を見回して「どういひの由良太鼓だ」と駄目押しをし、西口(シロ)にてニシコと笑ったちがいないと分かつて、當時を思いつかべています。

出場された皆さん「皆勞さん」として、かへりながらの中でつぶやき公民館の階段をすべりおりるナフフにて葉室にとびこんだ。「やかたへ」由良が一番だと大声で叫びました。葉室の様の方々も、私の大声で石井にせいやもあるが、「中西さん大したものですねー」、口を開けて評価してくれた。由良からも当日参入する多々ありましたが、最近地区内にこの様な芸能の保存風をくわすけと申します。



## 追悼

由良公民館

# 文化祭についての お願ひ

お願い

脇前分館長中西俊介、兼て入院治療中、六月七日、午前六時舞鶴國立病院にて永眠されました。此處に謹んで哀悼の意を表します。生前は公民館行事に対し、格別の御協力を賜わり、多々その一つ一つが懐しい思い出となつました。

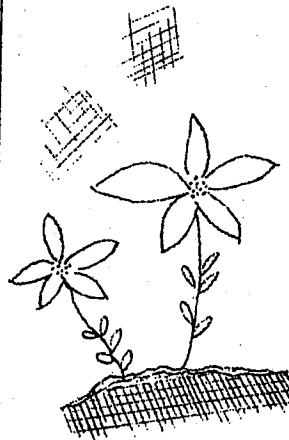
夏の、球技大会のソフトボールの審判、秋の地区大運動会の名アナウンス、又公民館だらけにて、卒業した「思い出の先生」等、ドライな現代の子供も、昔の筆法による「思い出の記」等で、辛告して御はぬ願い、然も只得良さを窺ひません。終筆となるた「思い出の先生た」「さうして」至つては、六十一年経過してこの辺に、一年生から六年生迄の恩師の尊名を記める等、記憶力の抜群にて、感動の外はありません。

一年毎年の文化祭に出品された額、墨痕鮮かに「七十にしてお迎えのあるとき立身」といふと、達筆に書かれたのに僅か三年足らずして、幽冥界を異にすると、誰が想像し得たであつた。将じて海沫夢幻の空しさ、人の命のはかなきを感じる。

「ここ迄も安らかに」と御冥福をお祈り致しました。

追悼  
尚、御遺稿の「思い出の先生たち」を、「さうして」より  
掲載致し度く思ひ切ら。

御期待下さい。



本年も引き続き年間行事として、於て文化祭の開催を計画しております。開催日でもまだ日のあることですが、毎年の文化祭の都度来場の方々から、もっと多彩な催しにならないのだろうかといつた意見をお聞きしたりしておりますといふから、従来のように直前の案内ではなく、作品をつけていたせよため時間的なゆとりをもつた開催の予定の変更をさせていただいている所であります。いかゞと興味をお持ちの方、あるじなストーリーの方々、秋の文化祭にぜひお出で下さいと持えていただきたいませんか。

これは「ヒューマン文化」について辞書を引いてみせしたり、「人間が一定の目的にして山がって自然に働きかけ、生活を充実させること」。また、その過程で作り出されるものとなりました。

このまゝな見方をせば、由良町内にも個人で、あるいはアスルード、団の多くの活動をしておられる方々が多く見聞きしております。皆さんが文化祭の場を、同人としてのつながりを持つ機会として利用していくだけあるおなじみに頼じます。

## 投稿規定

- ▽ 紙面のページ、印などは可と認められ、原稿は必ず住所、氏名を明記すること。
- ▽ 原稿に記する取扱方法は編集部にてよい。
- ▽ 投稿は、田町守詰中判(A4)原稿用紙を用いて楷書のことと。尚、原稿用紙二枚以内とすること。
- ▽ 締切りは、三月、六月、十月のそれぞれ末日とする。
- ▽ 原稿送付先は、左記あて

高津市由良

公民館文化部長

中西俊介